

- 現時点で、廃棄物処理に深刻な支障が生じている事業者・自治体は確認されていないが、燃料油・石油製品の供給の目詰まり等については、関係省庁と連携・協力して対応。

## 1. 現況及び影響

- 廃棄物処理で使用する燃料油・石油製品の調達について、現時点で廃棄物処理に深刻な支障が生じている事業者・自治体は確認されていないが、一部の事業者等から以下の報告。
  - ・ 一般廃棄物：市町村において、入札不調、契約期間の短期化、随意契約による金額の上昇
  - ・ 産業廃棄物：商社からの軽油供給を断られる。石油元売りの直営スタンドへの供給が優先され、組合等の共同購買の一部に支障

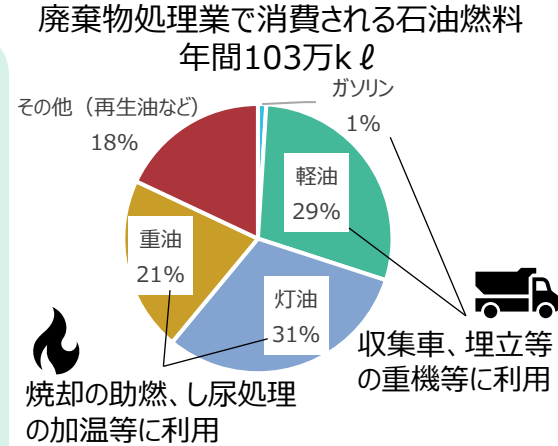
## 2. 対応状況

- 本省、地方事務所に相談窓口を設置、これまで21件の相談（4/9現在）。
- 環境省中東情勢対策ポータルを開設。
- 供給の目詰まり等が起きている場合、経済産業省と連携・協力して対応。

例) ごみ焼却施設の助燃剤の重油が不足していたところ、事業者間の調整を行い、当面の必要量を確保（三重）

## 3. 今後の対応

- 関係省庁と連携しながら、以下の対応を進める。
  - ・ 燃料油・石油製品供給に係る価格転嫁の要請、目詰まりに関する情報提供を求める事務連絡の発出
  - ・ 廃棄物処理に必要な燃料油・石油製品の供給・調達状況に係る継続的な調査・フォローアップ
  - ・ 供給の目詰まり等が起きている場合、経済産業省等と連携・協力して対応



資源エネルギー庁「令和5年度エネルギー消費統計調査」  
(石油等消費動態統計含まない)を基に作成